



# Safety Drivers 情報

## 春の全国交通安全運動が始まります！

実施期間 4月6日(土)～4月15日(月)  
スローガン ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪

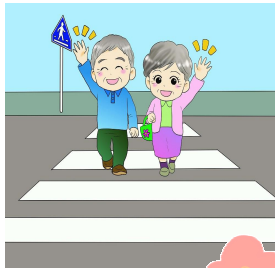
### 活動重点日

- 4月8日(月) こどもと高齢者の交通安全の日
- 4月9日(火) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 4月10日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国统一指定日)
- 4月11日(木) 横断歩道おもいやりの日
- 4月12日(金) 絶対にしない!させない!飲酒運転根絶の日
- 4月15日(月) 自転車安全利用の日

### 運動重点

#### 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

横断歩道では、手を上げるなど横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。また、横断中も安全を確認し、斜め横断や走行車両の直前・直後横断はやめましょう。



#### 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

運転者には、横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって安全運転に努めましょう。また、後部座席を含む全ての座席で、シートベルトを着用しましょう。



#### 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車事故死者の半数以上が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。ヘルメットを正しく着用し、安全に利用しましょう。

特定小型原動機付自転車の交通ルールを正しく守り、万が一の事故の被害軽減のためにヘルメットを着用しましょう。

**特定小型原動機付自転車**

- 運転免許証: 不要
- 年齢: 16歳以上
- ヘルメット: 努力義務
- ナンバープレート: 必須
- 自賠責保険: 必須
- 軽自動車税: 必須
- 最高時速: 20キロ
- ※歩道走行は6キロ

- 県警のホームページにも掲載しています。
- 毎月第二・第四水曜日(祝日、年末年始を除く)に新情報をメール配信しています。(申込方法は県警HP参照)
- 二次元コードからSD情報のHPに直接アクセスできます。→

